

令和4年度第1回さぬき市子ども・子育て会議 会議要旨

1 開催日時 令和4年10月18日(火)14時～15時30分

2 開催場所 さぬき市寒川庁舎 301・302会議室

3 出席者

[委員] 佐竹委員(会長)、三谷委員(副会長)、杉浦委員、山下委員、鶴身委員、堤委員、村上委員、山本委員、新開委員、古田委員、朝倉委員、川地委員 (欠席2名)

[事務局] 白井、谷、中川、藤井、高西、佐藤、谷、白井、池下岩見、蓮井

[傍聴] 0名

4 議題 (1) 事前のご意見について(回答・報告)

①あおぞら保育園の利用定員の拡大について

②第2期さぬき市子ども・子育て支援計画に基づく令和3年度進捗状況について

(2) 第2期さぬき市子ども・子育て支援計画に関する中間年の見直しについて

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
事務局	<p>只今から「令和4年度第1回さぬき市子ども・子育て会議」を始めさせていただきます。</p> <p>この会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき設置するもので、「子ども・子育て支援事業計画」の策定やその見直し、また市の子育て支援施策を総合的、計画的に進めるためにご審議いただく機関となっております。</p> <p>今年度につきましては、現在、市で策定している「子ども・子育て支援計画」が令和2年度から6年度までの計画でありますので、その中間年度として、進捗状況などに基づき、見直しが必要な事項は修正や変更を行うためのご審議をいただきたいということで、ご案内をさせていただきました。</p> <p>コロナの状況も見ながら、本会議の開催の可否や時期を検討してお</p>

	<p>りましたので、開催が年度の中盤となりましたこと、また、資料につきましても、コロナの状況が不透明なところもありましたので、会議短縮の措置として、事前にお届けし、ご意見をいただく形を一部とらせていただいたところですが、ご了承をいただけたらと思います。</p> <p>それから、今年度第1回目ということで、年度切替え時の人事異動等で、6名の委員に異動がございました。お手元の資料の委員名簿のお名前のあとに（新）と記載をさせていただいております。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、会長からごあいさつを頂きたいと思っております。</p> <p>最近ちょっとコロナの状況が収まってきたように感じますが、一方で今度はインフルエンザが出てくると伺っています。なかなか落ち着きませんが、子ども・子育てにつきましては切れ目なく去年よりは今年、今年よりは来年というふうに改善されていくべきものだと思います。本会議も様々な重要な課題を持っております。皆さんお忙しいとは思いますが、この会議で色々な課題に対応していかなければならないというところがございます。</p> <p>なかなか対面した会議が開きにくい状況ではありましたが、やっとお顔を拝見しながらご意見をお伺いできる機会ができましたので、本日はご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の会議の成立についてのご報告ですが、「さぬき市子ども・子育て会議条例」第5条第3項の規定により、過半数の出席により会議を開くことができとなっております。本日、委員14名中、12人のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、「さぬき市附属機関の委員の構成および会議の公開に関する指針」に基づき、本日の会議は公開となっております。</p> <p>公開に伴う傍聴については、本日、申し出はありませんでした。</p> <p>それでは、議題に移りたいと思っております。</p> <p>「さぬき市子ども・子育て会議条例」第5条第2項の規定に基づき、会長は会議の議長となる、との規定に基づきまして、これからの進行</p>
	<p>事務局</p>

	<p>につきましては、会長にお願いを致します。</p> <p>会長 まず、議題第1号「事前のご意見について（回答・報告）①あおぞら保育園の利用定員の拡大について」、事務局は説明をしてください。</p> <p>事務局 お手元の資料1-1をご覧ください。令和3年4月に開園したあおぞら保育園ですが、開園当初の認可定員は61人となっております。この認可定員とは、施設の規模に応じた最大限受入れ可能な園児数のことです。また利用定員については、施設に対する給付費、いわゆる委託料にあたるものを積算する上での基本となる数値です。実際に受け入れしている子どもの数に対してより近い数値となるよう届け出てください。</p> <p>当園におきましては、園児数の増加に伴い当初27人としていた利用定員について、令和4年4月から50人に変更されております。以上事後となりましたが、報告させていただきます。</p> <p>なお、今回委員の皆様から事前にご質問をいただいております。いただいたご質問の一覧については、お配りしておりますので資料1「事前のご意見について（回答・報告）」をご覧ください。</p> <p>（説明）</p>
<p>会長</p>	<p>あおぞら保育園の利用定員の拡大についての説明と事前のご意見への回答の提示がありましたがご意見等がございましたら、お願いします。</p> <p>ご意見がなければ、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>では、議題第1号「事前のご意見について（回答・報告）②第2期子ども・子育て支援計画の令和3年度進捗状況について」ということで事務局説明をしてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>初めてご参加された委員の方もおられますので、簡単に第2期さぬき市子ども・子育て支援計画についてご説明させていただきます。</p> <p>お配りしている「第2期さぬき市子ども・子育て支援計画」の2頁を開けてください。この計画は、平成24年に制定された子ども・子育て支援法の第61条に基づいておりまして、本市の子ども・子育て支援に係る基本施策と教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の目標</p>

	<p>量や供給体制を定めるものです。</p> <p>3頁をご覧ください。平成27年度からの5年間の第1期計画期間としてスタートしており、第2期計画は令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間としています。令和4年度は第2期計画の中間年に当たりますので、令和2・3年の実績を基に計画の中間見直しを行いたいと思っています。それにつきましては、次の議題第2号でご説明させていただきます。</p> <p>それでは第2期計画の令和3年度の進捗状況についてですが、委員の方には事前にお配りしている資料1-2をもとにご質問等いただいております。お手元の資料1「事前のご意見について（回答・報告）」の2頁からをご覧ください。</p> <p>(説明)</p>
会長	<p>全体によく進められているという評価が多かったかと思います。事前質問のその他の項目に対する回答を受けて、ご質問等がございましたら、お願いします。</p>
会長	<p>他になければ、私からよろしいでしょうか。資料1-2の5頁にある「無園児」についてですが、ご説明の中で教育・保育施設の申込率は100%ではないけれども、これには認可外保育施設は含まないのでそれを含めれば100%になるのではないかというご説明でしたが、認可外保育施設の利用児童の割合はどれくらいでしょうか。</p>
事務局	<p>おそらく就学前の学齢5歳児であれば、ほぼ100%に近い数字であろうと思います。今年の5月か6月に就学前の保護者への案内を送る関係で教育委員会から照会があったときは、1名か2名くらい在園のないお子さんがおられました。それ以外については5歳児については在園があるようです。認可外保育施設につきましては、市の支給認定の手続きを踏まずに、保護者と施設の直接契約ということで保育をしている関係で、人数につきましては把握ができておりません。</p>
会長	<p>他にご意見がなければ、議題第1号につきましては、終了したいと思います。</p> <p>では、議題第2号「第2期さぬき市子ども・子育て支援計画に関する中間年の見直しについて」ということで事務局説明をしてください。</p>

事務局

議題第 2 号「第 2 期さぬき市子ども・子育て支援計画に関する中間年の見直しについて」について説明いたします。

さぬき市子ども・子育て支援計画において、教育・保育に係る量の見込み及び提供体制の確保方策については、必要に応じて中間見直しを行うこととされています。また、教育・保育の「量の見込み」の見直しに併せて、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」についても見直しを行うことになっています。必要に応じての考え方ですが、基本指針において、令和 3 年 4 月 1 日時点の支給認定区分ごとの実績値が、計画における見込みよりも 10%以上の乖離がある場合には、原則として見直しが必要とされています。

今期の計画見直しにおいては、令和元年度の計画策定時には想定されていなかった新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどすべての事業において計画値との乖離が認められます。そこで、第 2 期さぬき市子ども・子育て支援計画の 6 頁「子ども人口の推計値」、また 61 頁から 63 頁の「教育・保育施設等の量の見込みと確保方策」と 64 頁から 76 頁の「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」について見直しを実施するものです。

資料 2 の新旧対照表をご覧ください。

新旧対照表 1・2 頁の子ども人口の推計値ですが、計画策定時には想定していなかった新型コロナウイルス感染症の影響により令和 3 年度の出生数が著しく減少したなどの社会的状況もあり、0 歳から 5 歳までの就学前児童数が計画値よりも 100 人以上の減少傾向にあることがうかがえます。

それでは以下、事業ごとに順番に説明していきたいと思います。

教育・保育施設等の見込みと確保方策については、資料 2 の 3～6 頁をご覧ください。まず 3 頁です。令和 3 年 4 月にあおぞら保育園が開園したことにより、字句の修正を行いました。令和 4 年 4 月現在、公立・私立をあわせて、保育所・幼稚園がそれぞれ 7 施設、認定こども園が 5 施設あり、供給体制については、おおむね整っています。

次に、3 歳児から 5 歳児について説明します。幼稚園・認定こども園の 1 号認定については、3 頁の表のとおり変更します。全体的に、出生数の低下により、就学前児童数が計画策定時より減少したことに

加え、令和元年10月より3歳から5歳児までの幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が無償化されたことを受けて1号認定が減少したため数値を下方修正しました。

保育所・認定こども園の2号認定については、4頁の表のとおり変更します。先ほど述べた幼児教育・保育の無償化により、保護者のニーズが1号認定から2号認定にスライドしたため全体的に増加していますが、現状で待機児童は発生していません。

次に0歳児から2歳児についてです。5頁をご覧ください。計画策定時は①量の見込みと②確保方策に若干の差がありましたが、令和3年4月にあおぞら保育園が開園したことで受け皿の拡大が図られ、待機児童は発生していません。

引き続き、7頁からの地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策についてご説明させていただきます。

(1) 利用者支援事業につきましては、子ども・子育て支援計画の64頁にありますように、計画中では「子育て世代包括支援センター」となっておりますが、「さぬきッズ子育てサポートセンター」という名称で、国保・健康課、幼保こども園課及び子育て支援課が共同で実施しています。計画どおり今後も子育て支援相談員1名、母子保健コーディネーター1名を配置する予定ですので、今回は見直しを省略としています。

(2) 時間外保育（延長保育）については、量の見込みと確保量の表をみていただくと、計画策定時の見込みより平均で80人ほど実績値が多くなっている状況です。要因として保育料無償化に伴って、保育所・認定こども園等の入所児童が増加したことや共働き世帯が増加していることが挙げられます。

令和4年度現在は、公立保育所4か所、私立保育園3か所、公立認定こども園1か所、私立認定こども園4か所で対応しています。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）において、現状として9か所の児童クラブで実施していることに変更はありません。ただ低学年の計画値につきましては、先ほどから説明にありましたように共働き世帯の増加により児童クラブへのニーズが高まっている中で、実際の利用人数が増えている状況もありますので、数値を上方修正しています。高学年への対応については、以前から学年の拡充とい

うことが課題でありましたが、令和5年度から5・6年生の受入れを開始し、今後も児童クラブへのニーズが高まっていることから教育委員会や学校の協力を得て、新たな施設や空き教室を活用するとともに、民営の児童クラブへの助成などにより連携して実施場所の確保に努めていきたいと思っています。

(4) 子育て短期支援事業について、令和3年4月1日現在では委託施設が2か所でしたが、新たに市内1か所の施設を加え3か所で受け入れが可能となりましたので、計画値を変更しています。今後も多様なニーズに対応できるようにしていきたいと思っています。

(5) 乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）についてですが、こちらの量の見込みについては0歳児人口を設定していますので、0歳児人口の推計の変更にあわせて計画値を見直しています。現状の体制で量は確保できているため、今後は引き続き訪問率100%を目指します。

(6) 養育支援訪問事業についてですが、養育支援訪問とは家庭児童相談室が虐待のおそれやリスクを抱える家庭に対して訪問指導を行った件数をあげています。計画値に比べて実績値が増加傾向にあることから計画値の修正をしています。多子家庭への訪問が増えたことも増加の一因として捉えています。今後も関係機関と連携して、養育支援が必要な家庭への把握に努め、事業の利用につなげていきます。

(7) 地域子育て支援拠点事業について、量の見込みと確保量の表については、地域子育て支援センターにおける1か月あたりの平均延利用児童数を示しています。計画策定時と大きく数字が乖離していますが、主な原因は新型コロナウイルス感染症の影響により閉所を余儀なくされた期間があったり、受け入れ人数を制限する対応を取っていたりするためです。しかしICT化を進めたことで、在宅においてもリモートで相談や講習を受けられる体制を整えています。令和4年度から、さらに地域の多様な世代との関わりを持つことや、地域の子育てサークルなどと連携することで、地域団体の活性化等の子育て資源の発掘・育成に取り組んでいく予定です。

(8) 一時預かり事業の①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（幼稚園型）についてですが、本事業は幼稚園の在園児を対象に

通常の教育時間の終了後や長期休業中に預かり保育を行うものです。公立施設においては令和4年8月25日から、終了時間を30分延長して、夕方6時半まで実施しております。令和元年からの幼児教育・保育の無償化により、1号認定の園児数が減少したことにより、現状にあわせて年間の延べ人数を下方修正しました。参考までに令和4年4月1日時点で1号認定全体の約2/3の利用申込みがあり、定期利用はもとより必要な時に申請するスポット的な利用もできるよう、体制を整えています。

②幼稚園における在園児対象とした一時預かり（幼稚園型）以外の一時預かりについてですが、当初は公立保育所1か所と私立保育園2か所でしたが、令和4年度現在は私立保育園1か所と私立認定こども園2か所で行っています。計画値に比べると利用者は少なくなっていますが、これは基本的に対象児童が保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、又は在籍していない乳幼児であるため、保育所入所児童の増加であったり、新型コロナウイルス感染症の影響による出生数の減少、または利用控えがあったものと思われる。

(9) 病児・病後児保育事業についてですが、これは児童が発熱等の急な病気になった場合に、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業です。これまでさぬき市民病院の病児・病後児保育室「コスモス」で実施していましたが、令和3年度からはあおぞら保育園の病児保育室「心愛（のあ）」にも委託を行い、市内2か所で行っています。施設の利用については、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの発熱時には保護者も自宅待機をするようになったため、利用者数は減少しています。現在の体制で、病児・病後児保育に対する需要には対応可能であると考えられるため、令和5年度以降の計画値を表のとおり変更しています。

(10) ファミリー・サポート・センター事業については、量の見込みと確保量の表を見ていただくと、令和2年度の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響により減少していますが、令和3年度については平年並みに戻っています。そのため、令和5年度からの計画値は変更していません。今後も継続的にファミリー・サポート・センターに関する情報提供を行い、会員の増加を図ることで必要量の確保に努めたいと思います。

	<p>(11) 妊婦健診事業についてですが、本事業では妊娠届を提出された妊婦さんに妊婦健康診査助成券を交付しています。新たに令和2年度から届出をされた全ての妊婦さんに対し、市内のタクシーやバスで利用できる「地域公共交通応援チケット」3万円分を支給する事業を追加しています。量の見込みについては、新型コロナウイルス感染症や少子化の影響により減少傾向にあります。こうした経年変化を鑑み、計画値を下方修正しています。引き続き、安心安全な出産に向けて健診が受けられるよう、事業を継続していきます。</p> <p>(12) 特定教育・保育施設等の実費徴収に係る補足給付を行う事業の①食事の提供に要する費用については、未移行幼稚園在園児を対象に副食費部分の補助を行っております。計画策定時は隣接の三木町あおば幼稚園のみの在園でしたが、現在は他の未移行幼稚園、例えば高松市の太田百華幼稚園などの利用申込みがあるなど、今後広域的な利用も考えられるため、「対象施設は、・・・。」以降の一文を削除しました。量の見込みと確保量については、現在計画策定時の見込みより在園児数が増えているため、実績にあわせて変更しています。</p> <p>②日用品、文房具等に要する費用については、補助実績により、計画値を下方修正しました。</p> <p>以上で、子ども・子育て支援計画の見直し案について説明を終わります。</p>
会長	<p>子ども・子育て支援計画に関する中間年の見直しについて、非常にたくさんありましたが、できれば順を追ってご質問等がございましたら、お願いします。</p>
委員	<p>資料2の最初の方に書かれていますが、人口減少はゆるやかに進んでいて、さぬき市だけでなく全国的に見ても少子化が進んでいるのは間違いないです。少子化の話で、よく合計特殊出生率、女性が一生涯に産む子どもの数について言われますが、2021年は確か1.3くらいだったと思いますが、これが2くらいにならないと人口の維持はできないとのことですが、香川県ではこの合計特殊出生率は出ていると思いますが、さぬき市でも出されていますか。</p>
事務局	<p>ご質問の合計特殊出生率についてですが、子ども・子育て支援計画中にも出ていたと思いますが、これも統計的には古いデータを基にし</p>

	<p>ていまして、国の5年に1回の統計調査のデータから計算しているものがベースになっています。市独自で出せないか、という話もしていましたが、「出せない」ということでした。ただ、以前に地方創生の関係で総合戦略を策定した際には、各市町ごとでも数字を持っていました。そこでは、さぬき市の場合は1.3をちょっと切っていたと思います。それから後も、あまり増加はしていないのではないかと推測しています。現在はそういった状況です。</p>
<p>委員</p>	<p>私も子育て支援に関わらせてもらっていますが、なかなか少子化に歯止めがかからないのが現状だと思います。さぬき市として少子化対策はこれだ、というものがあったら教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>少子化は広い意味では国の存続のために食い止めなければならない問題で、せめて増加が難しければ維持するくらいの何か施策を市として考えていく必要があると思います。一方で、少子化を強みに変えてやるような施策もあるのではないかと、という考え方もありまして、その辺も含めて非常に悩ましく日々の業務に当たっている次第です。民間の保育園・こども園も市内に増えて、サービスも増えている状況で、以前とは違った民営サービスが充実してきたと感じています。今までは非常にその辺が弱かったのですが、民間の若い経営者の方が非常に頑張っている状況です。行政として、そういった方を支援することもひとつの子育て支援だと考えております。今後も様々なことを模索しながら考えていきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>先日ニュースの中で岸田総理が、子育て予算を来年の夏までに倍増することを明言したとありましたが、その具体的な内容は全然決まっていなかったとのことでした。しかし来年の春には子ども家庭庁が新しくできたり、子育てに対して支援なり財源を入れないと多分このままではいけない、という国としての動きが出てきたのかと感じています。その一方で行政、民間関係なく子育て支援の現場に立つ者が前に立ってやっていかなければならないと感じています。市として現場の人々をバックアップしていただければ大変心強いので、よろしく願います。</p>
	<p>委員</p> <p>先ほど人口減少のお話をされていましたが、来年津田小学校の新1年生は16人ということです。現在の1~6年生と比べても16人は少ない状況です。また津田こども園も開園して4年目になりますが、当</p>

<p>事務局</p>	<p>初は 100 人を超えていたのが、令和 4 年現在では 80 人台に減っています。今は子どもの絶対数が減っているののでどうしようもないところもあると思います。</p> <p>先ほどお話のあった子育て支援の方法の部分で、さぬき市のマイナスイメージを払拭したいと思っています。利用者側からしたら、幼稚園の預かり保育の時間延長であったり、放課後児童クラブの 5・6 年生までの拡充であったり、色々な訪問支援などきめ細やかなサービスをしていただいているとは思いますが、もう一つ、みんなが単純に嬉しいサービスがあればよいと思います。給付金事業も大変な事業だと思いますが、一回もらってしまうと嬉しさが薄れてしまっていて忘れるところがあるので、定期的に、例えば 2 か月に 1 回、おむつやベビーフードのクーポンが届いたりすることが 1 年間続けば、喜ぶと思います。保護者の中には「さぬき市はそんなに子育て支援をしていない」ようなことを言う方もいて、みんなが単純に喜ぶようなサービスと言えば短絡的な発想かもしれないが、2 人目 3 人目を産もうと思ったときに、「そういえば、あんなサービスが受けたなあ」という事が多ければ、それがみんなにうけるサービスなのかなと思いました。</p> <p>もう一つ、保育所・幼稚園で子どもの体調が悪くなった時で急なお迎えが必要になった時に、祖父母も父母もなかなか都合がつかず、困ったという経験をした人は多いと思います。そんな時に、病児・病後児保育を実施されている施設にお迎えサービスがあれば助かると思いました。財政的な問題もあると思いますが、嬉しさが長続きするサービスがあればいいなと思いました。</p> <p>国がコロナの影響でたくさんの給付金を支給してきましたが、おそらくクーポンもどちらかと言えば、それによく似た感じだと思います。市の施策としてそういう特色を持ってやりなさい、ということだと思います。例えば、さぬき市ではお子さんが生まれたときに出産祝金として 2 万円を支給しているのですが、県下でいうとそういった祝い金を出しているのは市の数でいうと半分なんです。額の違いはありますが、その中に実はさぬき市も入っているということは、あまり知られていません。これは PR 不足である点だと思います。</p> <p>病児・病後児保育にも関連する話になりますが、例えば延長保育などで保護者の方が勤務する時間から余裕をもってお迎えに来ることができる体制にできないか、といった検討をする時に、実際に子どもたちを見ている側の先生方からすると、「今 6 時半のお迎えが 8 時のお迎えになった場合、次の日子どもたちはぐったり疲れているものですよ」</p>
------------	---

	<p>「それが何日も続けば子どもは大変です」ということになります。これは普段子どもたちを見ている先生方からの温かい目線だと思います。この問題は実は社会全体で考える問題で、企業の方が子どもに何かあった場合はすぐに保護者が帰ることができるような体制を整えていただきたい、というのが行政側からのお願いになります。せめて応急措置として、保護者がお迎えに行けるまでの間の措置を検討することは、他市町との違いとして特色を出せるところかな、と思います。</p>
委員	<p>本当に少子化の問題はさぬき市だけでなく、日本全体の問題だと思います。男女共同参画の会議にも出ていますと、今若者に結婚願望がないということで、生涯結婚されないという方も2割くらいおられるそうです。経済的な理由もあるかもしれません。</p> <p>自分は70代ですが、ボランティア活動をしているので毎日忙しいのですが、友人の中には毎日暇だという人もいます。16頁にあるファミリー・サポート・センター事業のまかせて会員ですが、シニアの方で健康な方はたくさんおられますので、シニアの方の力を活用することはどうでしょうか。シニアの方に子育て支援の一助を担っていただくことで、さぬき市の子どもたちを地域みんなで育てていくことが重要だと思います。さぬき市はお年寄りが楽しく子どもたちと遊んでいて元気だ、ということが一つの特色になるのではないのでしょうか。シニアの方を積極的に活用することは、シニアの方の心身の健康のためにもよいと思います。</p>
事務局	<p>ファミリー・サポート・センター事業につきましては、シニアの方々にまかせて会員になっていただけるよう、検討して広めていきたいと思えます。また、シニアの方々と子どもたちがふれあう機会を作ることに関しましては、子育て支援課では児童館、放課後児童クラブ等も管轄しておりますので、今後幅広い年代がふれあえるよう検討していきたいと思えます。</p>
会長	<p>個人的な見解になりますが、我々の世代になると孫と遊ぶのは楽しい。長時間になると疲れますが。ボランティアでサポートに行くとするとそう長い時間でもないと思うので、シニア世代の活用はよいアイデアだと思います。</p> <p>先ほど事務局から、社会全体の協力が必要とありましたが、全く同感です。事業所が保護者を早く帰らせる、そういう工夫やサポートが必要だと思います。</p>

委員	<p>子育て短期支援事業所が令和4年度からさぬき市内に新たに1か所できたということですが、この需要はどれくらいありますか。また新型コロナウイルス感染症の影響により、児童養護施設での短期支援事業の受け入れが難しかったようなことはありませんでしたか。</p>
事務局	<p>子育て短期支援事業の需要ということですが、過去には保護者の入院等で利用のご相談があったケースがありましたが、令和2・3年の実績としては利用に至るまでにはなっていない状況です。さぬき市では恵愛学園、讃岐学園、市内事業所の3か所に委託していますが、どちらも施設ですので新型コロナウイルス感染症の影響によって受入れの制限ということはあったと思いますが、子育て短期支援事業としての利用に至るまでのケースはこの2・3年はなかったというところです。</p>
委員	<p>先ほどの委員の方のお話にすごく共感しました。子育てにはお金がかかる時代です。それに対して保育料の無償化というのは子どもを育てる上で助かっていると思います。クーポンに関しては、赤ちゃんの時に絶対に必要な物、例えばおむつの費用などに使えたら子育て世代が経済的に楽になると思います。私自身子育てをしてきてかなりお金がかかったな、と思います。しかし現在里親をしていて、延人数10人ほど子どもを育てていますが、それに関しては子育ての費用がかからないので、逆に10人みても経済的に支障がありません。経済的な支援があれば、少子化の部分は多少解消していけるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>子育てに関する教育等の費用は非常に問題で、それがネックとなって子どもを産まないという方もいらっしゃる聞いております。これに関してさぬき市独自でも考えていく必要がありますが、国レベルで検討していくべき大きな問題だと捉えています。国、県に意見を述べる機会にはぜひ伝えていきたいと思います。</p>
会長	<p>他にご意見がなければ、議題第2号につきましては、終了したいと思います。</p> <p>では、4「その他」ということで事務局説明をしてください。</p>
事務局	<p>今回の会議でご意見をいただいた、第2期子ども・子育て支援計画の見直し案についてですが、ご指摘いただいた点を修正したのち、ホ</p>

会長	<p>ホームページ、子育て支援課及び本庁窓口においてパブリックコメントを実施したいと思っています。時期としては11～12月頃を予定しております。パブリックコメントでいただいたご意見をもとに修正箇所がある場合、第2回子ども・子育て会議を開催のうえ、委員の皆様にも再度ご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>もし、パブリックコメントによっても修正箇所がない場合、今回協議いただいた修正後の計画に変更したいと思っていますが、子ども・子育て支援計画の変更にあたっては、子ども・子育て支援法第61条第9項の規定により、県との協議が必要となっていますので、今後県と協議をしたうえで、正式に計画の変更となります。</p> <p>また、子ども・子育て支援計画は5か年ごとの策定ですので、現時点で県から具体的な連絡はございませんが、おそらく令和7年度からの第3期計画の資料となるアンケート調査等を令和5年度中に実施することになると思われます。その際には、皆様のご意見を聞きながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p> <p>他にご意見がなければ、本日はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。</p>
----	--